

## 千葉県木造住宅耐震改修費補助金交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

〒 ー  
 申請者住所 区  
 フリガナ  
 氏 名 (※)  
 (※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。  
 連絡先電話番号  
 連絡先メールアドレス @

木造住宅の耐震改修に係る工事費に対する補助金の交付を受けたいので、千葉県耐震改修費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

## 記

## 1 補助事業の目的及び内容 (該当する項目の□にレを付すこと。)

千葉県耐震改修費補助事業要綱第2条第11号又は第12号に定める耐震改修に係る工事のうち、下記に該当するもの

- 耐震改修工事に係るもの (二段階耐震改修工事に係るものを除く。)  
 二段階耐震改修工事のうち一段階目耐震改修工事に係るもの  
 二段階耐震改修工事のうち二段階目耐震改修工事に係るもの

## 2 補助対象住宅

所在地 (地番)	区		
建築年月日	年 月 日	階 数	階
延べ面積	m <sup>2</sup>	構造評点	点

## 3 交付申請額 (\*)

金	百万	十万	万	千	百	十	円
					0	0	0

## 4 交付申請額の算出の基礎

## (1) 補助額の算定

- ア 工事費 (税抜きの見積額) \_\_\_\_\_ 円 (A)  
 イ 補助基本額  $A \times 4 / 5 =$  \_\_\_\_\_ 円 (B)  
 ウ 限度額 1,000,000円 (C)  
 エ 補助額 B又はCのいずれか低い額 \_\_\_\_\_ 円 \*

(交付申請額は、千円未満を切り捨てる)

(裏面に続く)

## 5 住宅の構造評点

	1 階		2 階	
	X方向	Y方向	X方向	Y方向
改修前				
改修後				
一段階目改修後				
二段階目改修後				

## 6 施工者

(1) 名称 \_\_\_\_\_

(2) 区分  市内業者・建設業法第3条第1項に規定する許可あり 市内業者・建設業法第3条第1項に規定する許可なし 補助対象住宅の建設工事を請け負い、当該住宅を建設又は増築した者

## 7 耐震改修工事事業期間（予定）

着手 平成 年 月 日 完了 平成 年 月 日

## 8 二段階目耐震改修工事事業期間（一段階目耐震改修工事を申請する場合、予定を記入）

着手 平成 年 月 日 完了 平成 年 月 日

(添付書類)

## 1 共通

- (1) 工事費の見積書又はその写し
- (2) 申請者及び所有者全員の住民票の写し
- (3) 前年度の市民税、固定資産税、都市計画税納税証明書又は滞納無証明書
- (4) 補助対象住宅の登記事項証明書
- (5) 改修前の精密耐震診断報告書の写し
- (6) 精密診断に係る調査概要書（別記様式第2号）
- (7) 精密診断に係る現地調査の写真その他関係資料
- (8) 改修後の精密耐震診断報告書の写し
- (9) 平面図、詳細図、改修一覧表（二段階耐震改修工事における平面図及び改修一覧表は段階別に作成したものとする）
- (10) (5) から (7) の書類の作成者が木造住宅耐震診断士以外の場合は、木造住宅耐震診断講習会を修了したことを証する書類
- (11) (5) から (9) の書類の作成者が木造住宅耐震診断士以外の場合は建築士であることを証する書類
- (12) 施工者に係る次のいずれかの書類
  - ア 市内業者で建設業法第3条第1項に規定する許可がある者：建設業法による許可書の写し
  - イ 市内業者で建設業法第3条第1項に規定する許可がない者：事業要綱第2条第17号イにおいて規定する要件を満たすことを証する書類
  - ウ 補助対象住宅の建設工事を請け負い、当該住宅を建設又は増築した者：契約書の写し等、要件を満たすことを証する書類
- (\*) 個人情報確認同意書（別記様式第1号）
  - ※ (2) 及び (3) の書類は、(\*) の提出により省略できる。

## 2 住宅が共有の場合

- (1) 共有者（全員）の委任状
  - (2) 共有者（全員）の住民票の写し
  - (3) 共有者（当該住宅に居住している者のみ）の納税証明書又は滞納無証明書
- ※共有者が市内在住の場合、(2) 及び (3) の書類は (\*) の提出により省略できる。